

# 第67回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

- ・ 計算書類

「株主資本等変動計算書」

「個別注記表」

株式会社 木 曾 路

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第20条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<http://www.kisoji.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆さまに提供しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								株主資本計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式			
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金					
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金				繰越利益 剰余金
(平成27年4月1日)期首残高	10,056	9,872	2	392	45	8,200	673	△118	29,124	
事業年度中の変動額										
固定資産圧縮積立金の積立					1		△1		-	
固定資産圧縮積立金の取崩					△3		3		-	
剰余金の配当							△361		△361	
当期純損失							△388		△388	
自己株式の取得								△1	△1	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	△2	-	△747	△1	△751	
(平成28年3月31日)期末残高	10,056	9,872	2	392	43	8,200	△74	△120	28,373	

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
(平成27年4月1日)期首残高	397	29,522
事業年度中の変動額		
固定資産圧縮積立金の積立		-
固定資産圧縮積立金の取崩		-
剰余金の配当		△361
当期純損失		△388
自己株式の取得		△1
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△110	△110
事業年度中の変動額合計	△110	△862
(平成28年3月31日)期末残高	286	28,659

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

・時価のないもの

総平均法による原価法

#### ② たな卸資産

・製品、仕掛品及び原材料

総平均法による原価法

・商品

先入先出法による原価法

・貯蔵品

先入先出法による原価法

なお、貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～50年

構築物 10年～30年

器具及び備品 2年～20年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

#### ② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

#### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

#### ④ 長期前払費用

定額法

### (3) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に対応する額を計上しております。

#### ③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき、当事業年度に見合う分を計上しております。

なお、当事業年度は該当する引当額はありません。

#### ④ ポイント引当金

顧客へ付与したポイントの利用に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

#### ⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

また、過去勤務費用は、発生事業年度に全額を費用処理することとしております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理することとしております。

- (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項  
消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産 差入保証金 10百万円  
(注) 上記を資金決済に関する法律に基づき供託しております。
- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 17,628百万円
- (3) 取締役、監査役に対する金銭債務 251百万円

## 3. 損益計算書に関する注記

### 特別損失

減損損失の内訳は次のとおりであります。

・地域別の内訳 (単位：百万円)

地域・用途	種 類	減損損失
愛知県 6店舗	建物等	172
大阪府 4店舗	建物等	129
神奈川県 3店舗	建物等	118
東京都 4店舗	建物等	100
千葉県 1店舗	建物等	44
兵庫県 3店舗	建物等	36
和歌山県 1店舗	建物等	33
福岡県 1店舗	建物等	17
合 計		652

・科目別の内訳 (単位：百万円)

科 目	減損損失
建 物	589
その他	63
合 計	652

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首数 株 式	当事業年度増加数 株 式	当事業年度減少数 株 式	当事業年度末数 株 式
普通株式	25,913,889株	一株	一株	25,913,889株

### (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首数 株 式	当事業年度増加数 株 式	当事業年度減少数 株 式	当事業年度末数 株 式
普通株式	76,960株	784株	一株	77,744株

(注) 増加株式数は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決 議	株式の種類	配 当 金 の 額 総	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効 力 発 生 日
平成27年6月25日 定 時 株 主 総 会	普 通 株 式	180百万円	7円	平成27年3月31日	平成27年6月26日
平成27年10月30日 取 締 役 会	普 通 株 式	180百万円	7円	平成27年9月30日	平成27年11月27日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの  
次のとおり、決議を予定しております。

決 議	株 式 の 類 種	配 当 金 の 額 総	配 当 の 資 原	1株当た り配当額	基 準 日	効 力 発 生 日
平成28年6月28日 定 時 株 主 総 会	普 通 株 式	180百万円	利益剰余金	7円	平成28年3月31日	平成28年6月29日

## 5. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### ① 流動の部

繰延税金資産	
賞与引当金	149百万円
未払事業税等	58
資産除去債務	18
ポイント引当金	97
その他	66
繰延税金資産合計	<u>391</u>

#### ② 固定の部

繰延税金資産	
退職給付引当金	302
長期未払金	76
減損損失	436
資産除去債務	397
投資有価証券評価損	25
その他	117
繰延税金資産小計	<u>1,355</u>
評価性引当額	<u>△ 539</u>
繰延税金資産合計	<u>816</u>
繰延税金負債	
有形固定資産	△ 97
固定資産圧縮積立金	△ 18
その他有価証券評価差額金	△ 93
繰延税金負債合計	<u>△ 209</u>
繰延税金資産の純額	<u>606</u>

### (2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び、「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.23%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.79%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.56%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は49百万円減少し、法人税等調整額が54百万円、その他有価証券評価差額金が5百万円、それぞれ増加しております。

## 6. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、資金予算及び資金計画の範囲内で、安全性、流動性、収益性に留意して行うこととしています。また、資金調達については、銀行借入、リース、新株・社債等の発行による方針であります。なお、当社はデリバティブ取引については、現在利用しておらず、投機的な取引は行いません。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

- ① 営業債権である売掛金については、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の経理規程に従い、掛売取引を新規に開始するときは経理部長の承認を要することとしております。また、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、締め後3ヶ月を経過した場合は、速やかな回収を図る体制としております。
- ② 投資有価証券のうち株式等については、市場価格の変動リスクに晒されております。主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価を取締役に報告しております。また、債券は時価の状況にもよりますが、すべて満期まで保有する予定であります。
- ③ 差入保証金は店舗用の土地・建物の賃借に伴うものであって、これについては貸主の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、当社の業務規程に従って、定期的に貸主の信用状況を把握することとしています。また、差入保証金については、契約期日前の解約に伴う返還請求権喪失のリスクに晒されておりますが、これについては、賃貸借期間を適切に設定するよう努めております。
- ④ 営業債務である買掛金は、平均1ヶ月以内の支払期日であります。
- ⑤ 短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。借入金等、金融機関からの資金調達は、経理規程に従って稟議決裁を要し、重要なものについては取締役会の承認を要することとしています。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、重要性に乏しいのでヘッジ手段は講じておりません。
- ⑥ 営業債務や短期借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、月次で資金収支計画を作成して管理しております。

#### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

（単位：百万円）

区 分	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	13,403	13,403	—
(2) 売掛金	1,031	1,031	—
(3) 投資有価証券	1,851	1,851	—
(4) 長期預金	520	520	—
(5) 差入保証金	4,720	4,575	△144
資 産 計	21,525	21,381	△144
(1) 買掛金	1,309	1,309	—
(2) 短期借入金	920	920	—
負 債 計	2,229	2,229	—

（注）1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

### 資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は基準価額又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 長期預金

これらの時価について、元利金の合計を同様の新規預入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 差入保証金

これらの時価について、契約期間及び過去の契約更新等並びに信用リスクを勘案し、その将来のキャッシュ・フローを国債の利回り等の適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### 負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式	0

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。



**7. 賃貸等不動産に関する注記**

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

**8. 関連当事者との取引に関する注記**

該当事項はありません。

**9. 1株当たり情報に関する注記**

(1) 1株当たり純資産額	1,109円30銭
(2) 1株当たり当期純損失	15円03銭

**10. 重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

**11. その他の注記**

該当事項はありません。

---

(注) 本計算書類に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。